

# 地域包括支援センターを活用しましょう



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で尊厳のある、その人らしい生活を送ることができるように相談窓口を設置しています。

保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が高齢者の皆さんを支援します。相談は無料ですので気軽にご相談ください。

市内2か所に地域包括支援センターが設置されており、窓口や電話のほか、状況に応じて訪問し、相談を行っています。

## ①市地域包括支援センター

**とき** 月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分

**ところ** 市役所1階

**対象** 中央、棚尾、大浜、西端地区在住の人

**問合せ** 市地域包括支援センター ☎(46)5512

## ②碧南社協地域包括支援センター

**とき** 月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分

**ところ** へきなん福祉センターあいくる

**対象** 新川、旭地区在住の人

**問合せ** 碧南社協地域包括支援センター

☎(46)3840

地域包括支援センターは大きく4つの機能を持ち、高齢者の生活を支援しています

## ①総合相談支援

介護に関する相談、心配ごと、健康、福祉、医療や生活に関する問題に対応する総合的な窓口です。

❶認知症の相談や悩みを話すことができる場所がありますか。

❷認知症の相談は「物忘れ（認知症）なんでも相談」、介護の悩みは「認知症高齢者の家族のつらい」をご利用ください。認知症は早期に発見し、適切な治療や対応が必要です。おかしいなと思ったらまず相談しましょう。また、地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成の協力や認知症に関するネットワーク作りにも取り組んでいます。

## ②介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援認定の人の介護予防プランを作成し、住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるように支援します。また要介護状態にならず、いつまでも元気に家庭や地域で自立した生活を送ることができるように介護予防の支援をします。

❶今は元気だけど、いつ介護が必要になるか心配です。

❷健康寿命をのばすためには、元気のうちから介護予防に取り組むことが大切です。認知症予防の体操や食事など、介護予防のコツを学ぶ教室を市では開催しています。気になる人はご相談ください。

## ③皆さんの権利を守ります（権利擁護）

❶悪質な訪問販売の被害にあったときの相談窓口がありますか。

❷地域包括支援センターでは、次の相談に応じています。

### ●消費者被害の防止

悪質な訪問販売や住宅リフォーム、消費者金融などの被害が増えています。状況に応じて警察や消費者センターなどと連携して対応します。

### ●成年後見制度

金銭管理などに自信が無くなった人に、財産管理などの相談に応じます。

### ●高齢者虐待相談受付窓口

状況に応じて警察など関係機関と連携して高齢者の皆さんを守ります。虐待を受けている本人が連絡することもできます。また、介護者の心身の疲労が虐待の原因となることがあります。虐待をする介護者も支援の対象とし、介護者の負担やストレスを軽減するためのサービスの紹介や情報提供を行います。

## ④包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者の皆さんが「住み慣れた地域で安心して暮らせる地域支援体制づくり」のため、医療と福祉の連携に取り組んでいます。また、地域のケアマネジャーが適切に仕事をできるように支援や指導を行っています。